

水道料金の改定について

1 水道料金改定の背景

① 「門真市水道事業ビジョン」の財政計画を上回る純利益を確保

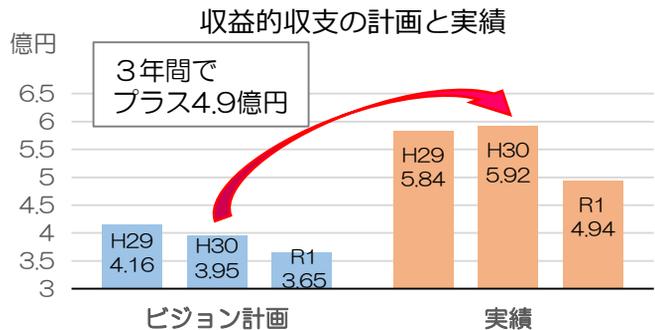
門真市では、平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までの10年を期間とする「門真市水道事業ビジョン」（以下「ビジョン」）に基づき、施設の耐震化等を計画的に進めています。

現在の財政状況は、ビジョンの財政計画で見込む純利益を実績の純利益が上回るなど、安定的な経営状況にあります。また、収支算定条件の見直しによる費用削減を見込んでおり、財政計画を上回る純利益相当額と費用削減相当額を財源として、ビジョン計画期間内における料金水準の適正化と、利用者の皆さんへの負担軽減のため、水道料金の値下げを行います。

なお、ビジョン計画期間後（令和9（2027）年度）以降の水道料金水準については、ビジョンの施策に掲げる「水道料金体系の最適化に関する検討」を踏まえ、改めて見直しを行います。

② 純利益の計画と実績の比較

事業費用（人件費等）の削減の効果もあり、平成29（2017）年度から令和元（2019）年度の決算における純利益が3年間でビジョン計画値よりも約4.9億円上回っています。



2 水道料金の改定内容

今回の改定は、利用者の皆さんの負担を平等に軽減するため、現行の料金体系に一律の改定率を乗じた改定としました。

水道料金（基本料金+超過料金）の改定内容は以下に示すとおりです。

- 基本水量⇒変更なし
- 基本料金（使用水量の有無に係わりなくお支払いいただく料金）
⇒1,082円/月から985円/月に値下げします。
- 超過料金（使用水量に応じて単位水量当たりの価格ごとに算定し、お支払いいただく料金）
⇒現行の単価から一律の改定率を乗じた改定としました。

